

平成 2 3 年 度
都市・地域整備局関係事業における
事業評価について

平成 2 3 年 2 月
都市・地域整備局

■平成23年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
奈良県	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	1024	2.1	継続	
兵庫県	国営明石海峡公園	958	2.0	継続	
佐賀県	国営吉野ヶ里歴史公園	357	2.0	継続	

■平成23年度予算に関するその他直轄事業等一覧

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

【公共事業関係費】

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
宮城県	国営みちのく社の湖畔公園	470	3.5	H20	再評価	継続	
茨城県	国営常陸海浜公園	450	1.0	H20	再評価	継続	
東京都	国営昭和記念公園	650	1.3	H20	再評価	継続	
長野県	国営アルプスあづみの公園	600	1.5	H21	再評価	継続	
新潟県	国営越後丘陵公園	570	2.9	H20	再評価	継続	
岐阜県・愛知県 ・三重県	国営木曾三川公園	822	8.4	H20	再評価	継続	
京都府・大阪府	淀川河川公園	418	18.2	H20	再評価	継続	
広島県	国営備北丘陵公園	640	1.4	H20	再評価	継続	
香川県	国営讃岐まんのう公園	428	2.8	H20	再評価	継続	
福岡県	海の中道海浜公園	935	2.0	H20	再評価	継続	
沖縄県	国営沖縄記念公園	1,170	1.5	H20	再評価	継続	

<評価の手法等>

事業名 ()内は 方法を示す。	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評 価項目
	費用	便益			
都市公園事業 (TCM、コンジョイント分 析、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての 利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結 果 	都市・地域 整備局

※効果把握の方法

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成23年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
都市公園事業	直轄事業				3		3	3			
合 計		0	0	0	3	0	3	3	0	0	0

(注) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
 長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
 準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
 再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
 その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【都市公園事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠		費用:0 (億円)	B/C				
			直接利用価値	間接利用価値						
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 近畿地方整備局	再々評価	1,024	5,029	2,365	2.1	<ul style="list-style-type: none"> 飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等を図るとともに、我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置された公園である。 飛鳥区域は、我が国の「国家形成の始まりの地」である飛鳥地方において、歴史的風土及び文化財の保存及び活用と寄与する。 平城宮跡区域は、律令国家体制の完成をみた奈良時代の都「平城京」の中心であり、特別史跡、かつ、世界遺産の構成資産の一つでもある「平城宮跡」の保存及び活用と寄与する。 開園当初からの累計利用者数は約5,600万人(平成21年度の年間入園者数は約118万人)を超え、地域の交流人口の確保に結びついている。 利用者アンケート(平成21年度)で9割以上の利用者から「満足」と回答を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 飛鳥区域は、歴史的発見の続く飛鳥地方において、引き続き遺跡と周辺環境を保全している。また、年間100万人以上が散策・周遊の一環として来訪し、地域の交流人口の確保に結びついている。 平城宮跡区域は、平城遷都1300年祭の主会場として利用され、全国各地より多くの来訪がみられたが、その際に評価の得られた同地のスケール感を活かした復原整備等を進めていくことにより、地域の賑わいの維持に資することが期待される。 飛鳥区域は、4地区が概成開園済みであり、残る未開園のキトラ公園周辺地区については、用地買収は概ね完了、昨年度から施設整備に着手しており、平成28年度の全面開園を目指し、敷地造成や雨水排水施設等の基盤施設等の整備を計画的に進めていく。他方、これから公園整備を本格化する平城宮跡区域については、早期の効果発揮を目指し、宮の中心を成す第一次大権殿院の建造物復原、宮跡のガイダンス等を行う拠点ゾーンに施設整備を優先実施していく。 コスト縮減については、各施設の計画・設計、施工のそれぞれの段階において、材料や工法の見直し等に取り組んでいく。 	継続	都市・地域整備局公園緑地・景観課 (課長 小林昭)	
国営明石海峡公園 近畿地方整備局	再々評価	958	3,044	1,526	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 一の都府県を超える広域的な見地から設置された公園である。国民の余暇施設に對するニーズの変化に伴う自然体験型余暇施設を提供し、周辺施設との連携において核となる整備を行っている。 開園当初からの累計入園者数は約280万人(平成21年度の年間入園者数は約45万人)であり、淡路国際公園都市地区として地域の交流人口の確保に結びついている。 管理運営における市民参画を進めるとともに、周辺地域における生物多様性保全の拠点として寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な土取り跡地の自然を回復し、新たな園遊空間を創出する「淡路地区」と、豊かな里山を守り育てながら、身近な森として活用する「神戸地区」に分かれる。 「淡路地区」については開園から入園者数が増加しており、日本の人口の約20%を占める近畿圏からの利用となっている。 「神戸地区」については、里地山山の環境の保全を図るエリアを拡大するよう、基本計画について見直しを行い、平成24年度に一部開園する予定である。 公園内の園路整備について、新技術を導入し、コスト縮減に取り組んでいく。また、現場内で発生した伐採材等については、再利用を図る。 	継続	都市・地域整備局公園緑地・景観課 (課長 小林昭)	
国営吉野ヶ里歴史公園 九州地方整備局	再々評価	357	2,068	1,056	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置された公園である。吉野ヶ里遺跡は、弥生時代のクニの姿を明らかにし、600年間の弥生時代からの流れを捉えることの出発点となる重要な遺跡であり、その遺跡の保存を通じての本物のこだわりと、適切な施設の復元やわかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感出来る場を整備している。 開園当初からの累計入園者数は平成21年度末に約500万人を突破し(年間入園者数は約60万人前後)、周辺地域の観光客数の増加にも寄与している。 数多くのイベントや体験学習プログラムが行われており、九州・沖縄に限らず全国からの来園者も多く、幅広い年齢層から当公園が利用され、公園全体と歴史施設のわかりやすさについて利用者の満足度は9割を超えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末に、供用開始を予定している「古代の森ゾーン」においては、弥生時代に暮らした人々と森との関わりを伝える場としての整備と南北600mに及び国内最大級の長大な遺跡を復元整備を行う。この整備を継続することで、既に開園している環境集落と一体的な園遊コースを形成でき、吉野ヶ里のクニ全体の様子を体感でき、公園の更なる機能向上が期待される。 園内で発生した草本や枯損木等の植物発生材を全て堆肥化やチップ化し、処分費及び堆肥・マルチング材の購入費の縮減を図っていく。また、関係地方公共団体、住民等と連携を図りながら効率的な整備を実施していく。 	継続	都市・地域整備局公園緑地・景観課 (課長 小林昭)	